

予算決算総務産業小委員会審査報告書

令和5年9月20日

予算決算常任委員会委員長 瀧野良枝様

総務産業小委員会委員長 青山弘

本小委員会に付託された事件についての審査内容及び経過、意見等を次のとおり報告します。

記

事件の番号	付託内容
議案第49号	令和4年度飯綱町一般会計歳入歳出決算中 議会費、総務費、 <u>労働費</u> (シルバー人材センター運営事業を除く)、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、予備費及び他の小委員会に属さない歳入

当小委員会では、上記付託議案について、説明員から詳細な説明を受けながら活発な質疑を行い、審査を行いました。

次に主な質疑、意見について報告します。

■ 議会

【議会費】

質疑なし

■ 総務課

【財政関係】

質疑①：公営企業会計の資金不足比率について、資金不足ではないということだが、現実的にはどうなのか。

回答①：この指標は財政ルール上の分析によるもので各会計の資産が負債よりも多いため問題がないということになる。実際は独立採算制というわけにはいかず、決算上は黒字であっても、一般会計からの繰入金への依存が大きい

といえる。今後も町からの財政支援と将来にわたる公益的なサービスを確保していくというバランスを考慮した効率的な運営が求められる。

質疑②：普通交付税について、議員数によりどのくらい措置されているのか。

回答②：普通交付税の基礎数値に議員数はなく、人数による算入はされていない。なお、基準財政需要額のうち個別算定経費ではなく包括算定経費の中の単位費用の一部に交付税上の標準議員報酬分が算入されているが具体的な額は公表されていないため不明である。

【総務費】

質疑①：パワームーバーの購入について、特別交付税措置の割合は。

回答①：措置率は80%。

質疑②：パワームーバーの蓄電容量は。

回答②：容量は40kWh。性能は、フル充電の場合、例えば、ノートパソコン、電話機、ラジオ、テレビ、冷蔵庫を24時間、ハロゲン投光器6時間、携帯電話500台の充電を2日間使用できる能力がある。

質疑③：地域担当制について、担当者名簿の配付は可能か。住民から集落創生事業の件と併せて聞かれることがある。

回答③：配布は可能であり、後ほど配付する。なお、この地域担当制については現在、災害時対応に限定している。当初、地域と行政のパイプ役といった観点で事業化したものだが、今後のあり方について所管の企画課で検討している。

質疑④：ふるさと納税事業について、ふるさと振興公社が取り扱う寄附返礼品の代金から公社手数料15パーセント分を請求されているとのことだが、本当か。

回答④：ふるさと納税事業で掛かる経費は全て町が負担するものであり、15パーセントの手数料を生産者へ請求することはない。ふるさと振興公社では、独自の農産物販売のECサイトを開設しており、そちらへの出品は手数料が発生するものと認識している。

質疑⑤：福井団地簡易郵便局運営事業を拡大することは可能か。具体的には、東高原区の住民から免許返納や高齢化のため、天狗の館へゆうちょ銀行ATMを設置できないかという要望がある。

回答⑤：現実的には難しいと考えるが、そういう要望があることは承る。福井団地簡易郵便局の設置経過は、分譲前に郵便局を設置するという約束があったもので、町が当時の郵政省から受託して運営しているもの。

質疑⑥：区・組の活動費補助金事業について、人口減少などの要因で補助金額が減少している地区がある。市町村合併から一度も見直しをしていないと思われるが、実施する考えはあるか。

回答⑥：現状では均等割と戸数割で算出している。これまで見直しはしていないため検討していく。

質疑⑦：ふるさと納税事業について、寄附申出者の都道府県別の内訳はあるか。もしあれば、地域別の寄附動向は。

回答⑦：都道府県別の内訳はある。やはり東京を中心とする関東圏が一番多く半数近く、次いで大阪を中心とする関西圏となる。

質疑⑧：選挙について、行政報告書に昨年の各選挙に関する投票率の報告があり、50パーセントを割る状況である。この状況を改善するよう選挙管理委員会でも検討をはじめているようだが、経費削減のためだけに投票所の再編について検討をはじめるとは如何なものかと考える。高齢化が進み、投票所へ行く手段が限られる方もいる中で、投票率を上げるための改革を進めてほしい。

回答⑧：選挙管理委員会も町も有権者が投票しやすい環境を整え投票率を上げるべく、現在、有権者アンケート調査を実施している。経費削減という観点ではなく、投票率や利便性の向上等を目指すもので、引き続き検討していく。

意見①：他の自治体では、移動投票所を導入するところもあるようなので検討を。

質疑⑨：ふるさと納税事業について、令和4年度のクレームの状況はどうであったか。

回答⑨：クレームも各種あり、返礼品の交換を伴うものが99件、0.15パーセント。

質疑⑩：青色防犯パトロールは職員が運転するののか。

回答⑩：研修を受けた職員が運転する。

意見②：今年の春、東高原地区で不審者の情報があり、警察に巡回をしてもらっていた。今後は町にもお願いしようと思う。

【消防費】

質疑①：業者の選定と物品の契約金額について、どのように検討しているののか。

回答①：ハザードマップ更新等業務委託は、これまでのハザードマップデータ等があることから事業者に一者見積もりによる随意契約とした。

ハザードマップ印刷業務は、指名競争入札により選定した。

移動式エアコン・ヒエスポ購入事業に伴う動力電源工事と指定避難所看板修繕工事は、見積り合わせにより選定した。

防災行政無線屋外拡声子局（番匠局）移設工事は、防災行政無線の保守管理業者である事業者に一者見積もりによる随意契約とした。

質疑②：単価は業者が出してきたものか。選挙の看板もそうだが、ずっと同じ業者と契約するのが良いことなのか。

回答②：契約事務は地方自治法と町の財務規則に基づき実施している。基本的には複数者から見積書の徴取をしているが、どうしても一者に限られる場合は一者からの見積書の徴取により実施している。ただ、その場合も町で設計をして予定価格を設けているので、法令等に基づいて実施している。

質疑③：防災備蓄品について、有事の際に建物がつぶれた場合、人工透析などがで

きなくなる。東日本大震災では段ボールで作る間仕切りなどが提供されて、すぐに人工透析などができたと聞いている。飯綱町では考える必要はないか。

回答③：資料に記載の主な備蓄品は基本的には町民向けの備蓄であり、病院は考慮していない。病院の備蓄も必要と考えるので、今後、病院とも調整して考えていきたい。また、保存場所等の関係から全ては備蓄できないため、有事の際に優先的に提供してもらうために企業等と災害時の応援協定を結んでいる。

質疑④：長野広域連合等と締結はしているのか。例えば、近隣市町村との融通のような備蓄はしているか。

回答④：現状はそこまではできていない。

質疑⑤：独居老人の家や空き家の配線等の点検による火災予防についてはどのように考えているか。

回答⑤：町民からも独居老人の希望者に、電気事業者や社会福祉協議会との連携による点検などを行ったらどうかという意見があった。福祉サイドに意見を伝えている。

【公債費】

質疑なし

【予備費】

質疑なし

■企画課

【総務費】

質疑①：町で空き家を借受け、それをリフォームして賃貸する取組を実施する考えはあるか。

回答①：全国では、自治体が直接空き家を借り受けて、賃貸している事例もあるようだが、体験住宅等としての活用ではなく、行政が直接賃貸目的で借り受けてリフォームするとなると、修繕・貸し借りなどの面で様々なトラブルに発展する恐れも懸念されるため、現状はそうした取組は考えていない。

質疑②：町がカンマッセいいづなに依頼し、空き家調査や賃貸事業を進めているとの話だが現状は。

回答②：カンマッセいいづなに業務委託をしているのは、移住体験住宅の管理運営であり、空き家の賃貸管理を依頼したことはない。なお、過去にはカンマッセに空き家調査を依頼したことがある他、民間事業者が空き家を借受け、賃貸事業を行っているケースはある。

質疑③：まんが「飯綱今昔物語」の単行本発行について、173 万円で 500 部の作製ということだが、1 部あたりの単価は約 3,400 円になる。この金額は妥当か。

回答③：製作費用の中には、単行本化にあたって新たに漫画を描き起こした費用 30 万円が含まれており、印刷製本請負費の部分は 143 万円になる。発注・契約にあたっては 3 社から見積を徴取し、最低価格者と契約しているので製作費として妥当と考える。

質疑④：まんが「飯綱今昔物語」はどのように配布・使用されているのか。

回答④：この単行本は、元気づくり支援金を活用した「i ラーニングプロジェクト事業」の一環で、町の歴史を学ぶテキストとして製作したものである。よって、一般に配布するものではなく、保・小・中等や出前講座等を活用した学習機会等で、町の歴史を学ぶ i ラーニング用テキストとして使用している。なお、単行本については、テキスト用以外に販売用も製作しているので、希望者は購入することができる。

質疑⑤：LPWA の運用管理は、導入以降も引き続き凸版印刷に依頼していくことになるのか。

回答⑤：システムの運用保守等は、引き続き凸版印刷に依頼していくことになる。

質疑⑥：LPWA の水田管理について、積算温度も管理しているのか。

回答⑥：現状は水位と水温を管理している。積算温度の計測については今後検討する。

質疑⑦：野村上移住体験住宅リノベーション工事について、工事内容の詳細は。

回答⑦：洋間と台所間の壁をなくし、新たに LDK に改修した。解体工事、木工事、内装・建具工事、給排水設備・電気工事等で総費用 700 万円弱となっている。

質疑⑧：㎡あたり単価が 13 万 2 千円で、相当高い工事費に感じるが、リノベーション工事の設計はどこが行って、どのように見積を取ったのか。

回答⑧：設計は、(株)カドケンで行った。同社は現在の野村上移住体験住宅の当初のリノベーション工事の際の設計監理業務を実施した者であり、同建物の構造を熟知していることから、今回の改修の設計委託にあたっては随意契約で(株)カドケン 1 者からの見積聴取により設計を実施している。

質疑⑨：設計額が通常のリノベーション工事の倍以上もかかっていると感じるが、この設計額が適正かどうか積算できる職員が町にいるか。いないのであれば、地元の建築業者も含めて、複数の事業者から設計の見積を徴取すべきではないか。

回答⑨：今回の工事については、以前から実施してきた千葉工業大学との連携事業として学生のアイデアをリノベーションに反映させ、設計・施工を含め学生と施工業者とで一体的に実施するというもので、予め事業の全体予算を確保し、その範囲内で改修費を積算しているため、一般的に町が改修工事を発注するケースとは、事業の枠組みが大きく異なるものである。また、

古い建築物であり、改修工事も現在の建物の改修工事と比べて費用は相当に高くなるため、設計額や施工費用が著しく高く、不適切なものであるとは考えていない。指摘を踏まえ、適正価格かどうかの判断手法等を含めて、適切に事務執行に努めていく。

質疑⑩：三水有線放送は廃止の方向という話も聞こえてきているが、高齢者にとって有線放送は大切な情報入手手段の一つとなっている。有線放送の今後について、町はどのように考えているか。

回答⑩：現在、三水有線の存続についてのアンケート調査を実施していると聞いている。有線放送の現状は、加入者の減少や設備機器の老朽化が進んでおり、設備更新には莫大な費用がかかるため、こうした状況を総合的に勘案すると今後の事業継続は厳しい状況にあると思われる。町として支援できる面は、支援していきたいとは考えている。仮に三水有線が廃止となった場合は、防災無線をできる限り弾力的に運用することで、耳からの情報伝達手段を維持していくように努めていく。

質疑⑪：LPWA の 9 事業について、有効利用できるのか。

回答⑪：LPWA については、実証実験の段階で有効性はこれから検証し、有効性がわかれば本格的に運用する予定。雨量や河川の水位等については、現在も有効に情報共有できているため、今後防災に活用できるものと考えている。

質疑⑫：さくらんぼ監視センサーについては、病虫害の発生予測や収穫時期を把握できれば、りんごにも活用できて非常に有効と思う。農家が実践できるものを考えてはどうか。

回答⑫：監視センサー設置農家にヒアリングを行い、把握できるか確認を行っている。

質疑⑬：電子決裁システムについて、費用対効果は。紙処理と比較して安いのか。

回答⑬：システムの導入等に係る費用と紙に係る費用を単純に比較すると、システムを導入した方が明らかにコストはかかる。しかし、電子決裁にしたことで、同時に何人も一斉に決裁文書を確認できること、作成した文書等を簡単に検索できること、新型コロナ等で自宅療養が必要な場合でも自宅にいながら決裁できるため業務に支障をきたさないことなどから、単純にコストだけでは測れない大きなメリットがあるものと考えている。

質疑⑭：町としてふるさと CM 大賞に応募していないのか。

回答⑭：5 年前に地域おこし協力隊員が作成した CM が八十二銀行賞を受賞して以来、飯綱中学校で数回応募した。また、一般に向けては、いづな通信を通じて広く募集している。

質疑⑮：赤塩焼復活プロジェクトについて、製作者に収入面を含めた補助はしているのか。

回答⑮：製作者が集落支援員としての活動を終えたあとも、町として販路拡大に向けたサポートを行っている。また、製作者はいづなコネクト EAST・WEST

でアルバイト勤務をしており、決して余裕のある生活とは言えないものの、生活面では困窮せずに赤塩焼の製作も継続できていると認識している。

意見①：赤塩焼は、土作りから行っていることを町がもっと大々的にPRすべき。

意見②：飯綱町日中友好協会への補助金について、少額ではあるが世界状況等を考えて、やめるべきではないか。

質疑⑯：スポーツ振興対策事業について、長野パルセイロ観戦ツアーの実施補助金として50万円程執行されているが、事業効果はあるのか。

回答⑯：地域密着型のプロスポーツの試合を生で観戦するというのは、貴重な機会でもあり、地域の子どもたちがスポーツの魅力を再発見する契機となる。また、町としても試合を通じて町のPRの機会となり、クラブ側にとっても観客増や地域との関係性を構築していく上で、大きなメリットがあると思われる。地域密着型のプロスポーツは、地域との関係を作っていく中で、地域一体となって盛り上げていくことで、地域全体に多様な波及効果をもたらしていくということが重要。この事業については、昨年度初めて実施したもので、事業効果を結論づけるのは尚早であり、今後の町民ニーズや参加状況等を見ながら判断していく。

質疑⑰：地域おこし協力隊員で居住地と勤務地が離れていたため、隊員を退任して実家に戻ってしまった方がいると聞いたが、状況は把握しているのか。

回答⑰：当該隊員は、着任時にペット同伴での居住要望があったため、その条件に合った住宅に居住した結果、通勤距離が遠くなってしまった。退任理由は通勤距離だけの問題ではなく、様々な事情があつてのことであると聞いている。隊員が伸び伸びと活動し、町に根付いてもらえるように、出来るだけ配慮していきたい。

■ 税務会計課

【総務費】

質疑①：町単独での徴収が難しい案件を滞納整理機構へ移管しているものと理解しているが、その基準は。

回答①：電話催告、文書催告、臨戸訪問、そして財産調査を行い差し押さえるのが通常の流れ。交渉を重ねても納税されない案件や、分納の誓約を繰り返し履行されないなどの悪質な案件、滞納金額が大きな案件等を滞納整理機構に移管している。

質疑②：生活困窮により税金を滞納している場合があると考えるが、そのような場合に強引に徴収するようなことはないか。

回答②：税務会計課と保健福祉課で情報共有を行い、福祉面の対応が必要な場合は生活意欲の減退とならないよう対応を行いつつ、徴収へつなげている。

■ 住民環境課

【諸収入（住宅新築資金等貸付事業）】

質疑なし

【総務費】

質疑①：マイナポイント申込支援窓口で行っているマイナンバーカードの健康保険証としての利用申込み及び公金受取口座の登録で、他人への紐づけはあったか。

回答①：なし。

質疑②：令和5年3月末現在のマイナンバーカードの交付率は何%か。また、直近の累計枚数と交付率は。

回答②：61.29%。直近では令和5年8月末現在、7,773枚で72.56%。

■ 産業観光課

【労働費】

質疑なし

【農林水産業費】

質疑①：農業委員のうち女性2人とあるが、これは女性の人数に指定があるということか。

回答①：法令等で指定しているものではない。各種団体や地区から選出した結果、女性が2名であったということ。

質疑②：農業委員の選出地区はどのように決めているのか。

回答②：選出地区は選挙方式だった当時の区割りを参考に、平成29年度に農業委員会にて選出地区を決定した。選出区内での選出方法は地区に一任している。

質疑③：農地中間管理機構についての課題は。機構は荒廃農地対策として適切に機能しているのか。

回答③：農地中間管理事業は、中間管理機構が農地を一度借り受けたのちに新たな借り手に貸す事業。全てを借り受けることが出来ていない現状がある。今後、地域計画が作成されれば農地ごとの借り手が決まるので、機構を通した貸し借りは活発になっていくと考えている。

質疑④：農業委員のうち認定農業者が過半数を占めることとあるが、これに関して取組状況は。

回答④：農業委員に占める認定農業者数については要件が緩和されており、適切に対応できている。

質疑⑤：農業委員は再選が可能か。

回答⑤：可能。

質疑⑥：非農家の農業委員の割合が増えており、農作業料金の改定時等において農業者の意見が反映されづらくなっていると聞いたがどのように決定しているか。

回答⑥：農作業料金等は、近隣市町村や農業者からの情報を参考にして総合的に決定している。

質疑⑦：米粉の推進についてはどのように考えているか。

回答⑦：米の消費拡大に向けた重要な取組のひとつとして認識している。今後、どのような取組ができるか検討していく。

質疑⑧：収入保険掛金の補助上限額5万円について増額の考えは。

回答⑧：来年度収入保険制度が改正される。積立方式の部分が保険方式と積立方式のどちらかに選択が可能となる。保険方式を選択した場合、掛金はこれまでより高くなることが予想される。改正内容を踏まえて対応を検討していく。

質疑⑨：学校給食用食材供給事業奨励金について、対象者をエコファーマー認定者及びこれと同種同等以上の制度認定者としているが、どのように認定しているのか。

回答⑨：県が認定を行っている。

質疑⑩：有機農産物の学校給食納入に対する支援について、検討状況は。

回答⑩：現在、エコファーマー及びこれと同種同等以上の認定を受けた者が納入した農産物に対して奨励金を交付している。今後、この取組を促進させていくため、奨励金の拡充や販路開拓など検討していきたい。

質疑⑪：いちご栽培実験が成功した場合、いちごは飯綱町の特産になりえるのか。

回答⑪：新たな特産品の開発を目指して取り組んできた事業であるので、特産品となるよう進めていきたい。

質疑⑫：実証実験で栽培しているいちごの苗の Patent は。

回答⑫：四季成いちごの Patent は、信大からアグリス(株)へ種苗法による育成者権が譲渡されている。苗の購入については、アグリス(株)から(株)のうかやへ苗の生産販売を委託しており、そこから苗を購入している。

質疑⑬：いちご栽培実験を断念する条件は。

回答⑬：平成30年度から取り組んできた事業であり、現在、横手ファームを中心にいちご栽培が軌道に乗るよう取り組んでいきたい。

質疑⑭：全国で栽培され一年を通して市場に出回っているいちごを町で栽培する理由は。

回答⑭：一般的な夏いちごに比べると、四季成いちごは夏でも糖度が高く、実際に高級ホテルのシェフ等からも高く評価されており、需要や高付加価値が見込まれるため、取組が始まった。

質疑⑮：いちごの販促活動について具体的な取組は。

回答⑮：令和4年度に食品卸の業者を通じて、軽井沢のホテルで使ってみてもらった。シェフからは好感触を得たが、令和4年度は安定した生産ができず、話が止まっている。

質疑⑯：地域奨励作物支援事業奨励金について、そばと大豆以外にも対象品目を増やす予定は。

回答⑯：現在、町が認定している推奨作物は大豆、そば、麦。新たに奨励作物を認定する場合は、関係者等と相談しながら決めていきたい。ただ、選定にあたっては、何でも良いのではなく、ある程度、町での栽培が可能か、収量が見込め収入に寄与するなども条件となってくるのではないかと考えている。

意見①：高齢化により農業は人手不足である。農家の手助けになる援農会員を増やすよう取り組んでほしい。

質疑⑰：認定農業者への補助金はあるが、大多数を占める認定農業者でない農家への支援についての考えは。

回答⑰：担い手確保に向けて、認定農業者以外への支援が課題であると考えている。今後検討していきたい。

質疑⑱：水田活用交付金の交付条件に5年に一度の水張りがあるが現実的ではない。どう考えているか。

回答⑱：農家からの意見などがあれば伝えていきたい。ただ、課題等も多いので国の動向を注視していきたい。

質疑⑲：いちご栽培は、試験・普及のためには大学以外と取り組むべきではないか。

回答⑲：安定生産・販売に向けて、様々な生産者へ学びに行っている。

意見②：いちごの特産品化については、町が多大な負債を負うことにならないように早く結論を出すべき。

質疑⑳：りんごレザールの取組状況は。

回答⑳：昨年度から取り組んでおり、昨年度は県の工業技術センターや合成皮革製造会社と連携して、残渣の粉末やその粉末を原材料にした合成皮革の試作品が完成し、商品化に向け目途が立った。令和5年度は、関係者の合意形成や粉末・合成皮革の価格等を設定し、商流に乗せるよう進めていく。

質疑㉑：いづな農産物PR事業について、新宿アルタビジョンでの動画放映の詳細は。

回答㉑：8/31～9/6の7日間に392回放映。1日当たり56回、30秒の動画を放映した。

質疑㉒：ブランド化支援等事業について、具体的な取組みは。

回答㉒：JR東日本に対する列車を活用した農産物運送やJRの施設を活用した駅ナカ販売の連携の提案。家庭用りんごの活用として、都市部のりんご飴専門店や都内の飲食店などへの打診。推奨品制度の再構築として、既存登録事業者へのヒアリング会などを実施。今後は、関係性の高い他の事業への

統合や取組内容の精査も併せて行っていきたい。

質疑⑳：飯綱町特産品ブランド化支援事業で取り扱った農産物は。

回答㉑：りんごがメインであるが、加工品等も扱っている。

質疑㉒：飯綱町特産品ブランド化支援事業の委託料の削減は。

回答㉓：事業費は削減していく方向で進めている。

質疑㉔：農作業雇用労賃に対する補助についての考えは。

回答㉕：援農支援を促進していくうえで重要な要素として捉えており、検討していきたい。

意見③：援農支援として、りんご作業だけではなく、水田畦畔の除草等にも対応できるように作業内容を拡充してはどうか。

質疑㉖：集落支援員の集落営農組織設立支援の具体的な内容は。

回答㉗：横手区内で耕作する方が減少しており、区内の有志の方が何とか農地を維持していかなければならないということで、集落営農の組織づくりに向けての取組が始まった。そこで、集落支援員が中心となって県や他団体に向向いて、設立に向けて必要な準備などを学び、有志の方と一緒に勉強会や検討会を開催するなどのサポートを実施。

質疑㉘：集落営農組織設立に向けた呼びかけ等はしているか。

回答㉙：現在はしていない。地域計画策定に向けての地域との協議の場を活用しながら、周知していきたい。

質疑㉚：町単土地改良事業について、今までの申請件数と実施件数は把握しているか。

回答㉛：申請の未実施件数及び直近5年間の申請件数、実施件数は次のとおり。

年度	申請件数 (A)	実施件数 (B)	累計未実施件数 (前年度累計+A-B)
H30	13	34	64
R1	19	23	60
R2	25	31	54
R3	49	28	75
R4	23	18	80

質疑㉜：申請から未実施のまま何年も経過しているのは問題ではないか。

回答㉝：毎年新たな申請があり、予算に限りがあるため、中山間地域等直接支払事業交付金や多面的機能支払交付金の実施地区には、交付金事業を活用し実施をお願いしている。

質疑㉞：中山間等の交付金がない地区もある。他の補助事業も検討し実施してほしい。

回答㉟：活用可能な補助事業等を活用する中で推進していきたい。

質疑㊱：多面的機能支払交付金事業で行っている草刈り等の共同作業に参加する人

数が各集落で年々減少している。草刈り作業等の委託は可能か。

回答⑳：多面的機能支払交付金事業で委託できるのは、専門技術を要する作業のみ。草刈り作業は委託できない。

質疑㉑：有害鳥獣駆除のための弾に対する補助について、町として適切に管理しているのか。

回答㉒：有害鳥獣駆除のために使用する弾については、町が県に申請し、県から弾購入に対する譲受票を受け、それにより個人が購入するものに対して町が補助している。なお、弾の使用数については年1回、警察において確認している。

【商工費】

質疑なし

【災害復旧費（農林水産施設災害復旧費）】

質疑なし

■建設水道課

【農林水産費（国土調査事業）】

質疑①：宅地エリアの調査は終了したという解釈でよいか。

回答①：宅地エリアの調査は終了した。

質疑②：土地境界を知っている人が少なくなってきたので、少しでも早く調査を進めてほしい。今後の調査計画はどうか。

回答②：令和5年度は上赤塩地区の田畑の調査を行っている。その後の地区は具体的には決まっていない。今後、未調査になっている田畑や山林が対象になると思われる。町内は山間地の未調査部分が多く残っている。土地の所在地を把握していない地権者も多く、そのため事前調査に時間がかかり、調査が順調に進んでいない。少しでも事業を早く進めたいと考えている。

質疑③：国からの補助金はあるのか。

回答③：ある。

質疑④：斑尾山の信濃町と飯綱町の行政界の国調はされているのか。

回答④：国土地理院と中野市、信濃町、飯綱町で協議し、国土地理院の地図上での境界は確定しているが、国土調査において現地での確定はされていない。

【土木費】

質疑①：道路修繕工事等の工事箇所表記について、坂上区と坂上団地になっているのはなぜか。

回答①：坂上区からの修繕要望箇所に、坂上区と坂上団地として申請されたため、

その表記となった。

質疑②：道路愛護活動事業の取組については、地区への補助金が少なく、また、地域の高齢化が進み協力してくれる人が減ってきているため、事業をやめたほうがいいのか。

回答②：補助金の単価はここ数年変わっていない。道路愛護活動事業は、町道の安全な利用と快適な使用に資するため、地域住民組織の区や組が実施主体となっていて活動に対して助成する事業であり、町が強制しているものではない。地域の活動として引き続き協力をお願いしたいと考える。

質疑③：道路の草刈り等でシルバー人材センター実施箇所と地区実施箇所が入り混じっている箇所があるが、その分けは。

回答③：町では、区や組の地域から外れる不連坦地区を主にシルバー人材センターに依頼しているため、場所によっては混在することもある。

意見①：除雪シーズンが終わると、アスファルト殻が農地に入っている箇所が見受けられるので、片付けたり入れないような対応を。

質疑④：町内の道路横断部のグリーンベルトの整備状況はどうか。

回答④：横断歩道が設置できない箇所のグリーンベルトを令和4年度から順次整備している。令和5年度は3箇所（坂上、福井団地、福井）設置する計画。設置効果について検証し、交通量が多い箇所の交通安全施設整備を進めていきたい。

意見②：三水 B&G 海洋センター付近の要望もあり、通学路の安全対策を推進すべき。

質疑⑤：建築確認について、建物が完成したときの検査はどうなっているか。

回答⑤：建築確認の許可は県の業務のため、建築基準法に則った検査は県で行っている。なお、落雪の危険性などの地域特性の観点からの検査などはしていないと思われるため、地域特性を加味した指導をしてもらうよう県に依頼していきたい。

質疑⑥：町内4箇所で進めている公園整備の進捗状況は。

回答⑥：いづなコネクトEASTは、企画課でグラウンドの公園化や駐車場整備を進めている。いづなコネクトWESTも企画課で整備を進めており、連携を図っていきたい。建設水道課が担当している駅前公園は、地域の要望を聞きながら地域住民とともに整備を進めている。旧三水庁舎跡地については未着手で、今後計画と内容の検討を進めていきたい。

【災害復旧費（公共土木災害復旧費）】

質疑なし

令和4年度飯綱町一般会計歳入歳出決算のうち、当小委員会で審査した内容は以上とおりです。これらの決算認定について、反対の意見はありませんでした。